



市役所本庁舎の改修工事を行います

市役所本庁舎は、築後 55 年以上を経過し、耐震補強が必要なため、本年 11 月から令和 3 年 3 月までの期間、耐震改修工事や老朽化対策工事などを行います。

工事期間中、市役所の業務は現庁舎で継続しますが、期間中は市役所敷地の一部立ち入り制限や騒音、来庁者の駐車場不足等が発生し、ご迷惑をおかけすることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課庁舎耐震対策室 (☎ 82-1121)

【耐震改修工事】

大規模な地震が発生しても倒壊せず、行政機能を維持できるよう、本庁舎本館の南北に鉄骨鉄筋コンクリートのアウトフレーム※を新設します。



アウトフレーム工法

※アウトフレーム工法：既設建物の外側に新設フレーム構築する方法です。柱と梁を鉄骨鉄筋コンクリートとし、強固な基礎を設置します。接合には、施工アンカーを用います。

【老朽化対策工事】

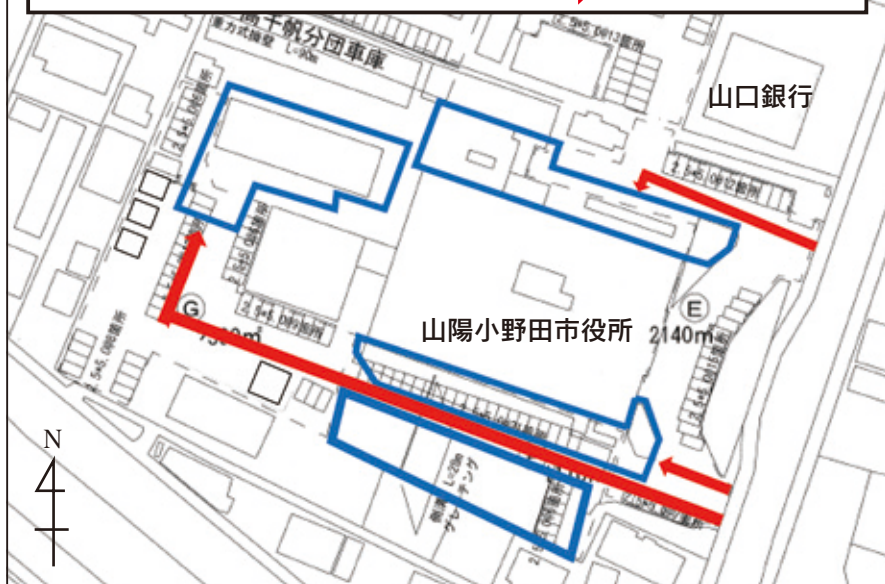
防火区画等を現在の建築基準法に合致したものに改修するとともに、給排水設備やトイレ等、老朽化した設備の改修工事を行います。

【防災対策工事】

不足する執務スペースを確保するとともに、災害時にライフラインが途絶した際の備えを強化するため、2階建ての別棟を新築します。

《市役所本庁舎整備事業に係る庁舎利用図》

立ち入り制限区画 工事車両通行場所



※工事に伴い、駐車場が不足する場合があります。

※工事用車両が市役所敷地内を出入りします。通行にはご注意ください。

※工事期間中の仮囲いの位置および工事用車両の往来経路は、左記の「庁舎利用図」とおりです。工事の進捗状況により変更する場合がありますので、随時、市ホームページなどでお知らせします。

※耐震診断結果や工事内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。